

教育による住み良いまちづくりを

問 本年3月議会で上程された愛西市教育長に関する条例の制定に基づき、今後国の提言による新制度のもと、どのような教育行政を行っているのか。

企画部長 地方教育行政における責任体制の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長との連携強化を図ることの重要性を強く認識し、総合教育会議の設置をした。今年度中に今後の本市の教育、学術及び文化の振興に関して総合的な施策の体系を示すため、市の現状に合った教育大綱をつくりたいかなければならないと考えている。

問 国で議論されている教育再生実行会議では、「質の高い幼児教育を保障する」という言葉が出てくる。質の高い幼児教育というのは、市としてどのようなものを指すと思われるか。

子育て支援プロジェクト担当部長 質の高い幼児教育とは、次の段階の教育につながることにのみ重きを置くのではなく、後伸びする力を養うことを念頭に置き、生涯にわたる人格形成の基

礎を育むための教育である。

問 国の提言では、教育がエンジンとなって地方創生をということがうたわれている。人づくりである教育を地方創生の前面に出したまちづくりをどのように捉えるのか。

教育部長 ①社会に出た後も誰もが学び続け、夢と志のために挑戦できる社会、②多様な人材が担い手となる全員参加型社会、③教育がエンジンとなって地方創生をということがうたわれている。

この3つの方向性・理念として、教育の力で地域を動かす。小・中学校等で地域を担う子供を育て、生きがい、誇りを育む。地域の産業の担い手を育てる大学等をつくるとしている。

現在、愛西市の社会教育課では誰もが学べる場として、教養講座を文化会館などで開催している。

また、地域の人材を活用し、子供たちにとって豊かで有意義な土曜日を実現するため、あいさい土曜キッズ学習を学校施設も利用して実施し、人材づくりに関する講座としては、語学講座を開催している。このように、生涯学習の活動が地方創生の一助になっっているものと考えている。



竹村 仁司 議員



問 優遇制度は、南河田工業団地以外も含めた幅広い条例にはならないのか。

経済建設部長 新たな工業団地が造成される場合についても柔軟な対応が可能になるように、規則などで対応ができるよう検討をしている。

問 企業からの引き合い20件の内容は。

経済建設部長 内訳は、企業が11件で、金融機関が2件、設計事務所などが7件という状況。

問 この条例は、愛西市の企業誘致に対する情熱、熱意の姿でもあり、分譲契約までへの大きな手段でもある。今後、いろいろと苦難もあるうかと思いが、何としても成功させて、第2、第3の工業団地へとつながっていくことを切に願っているが、市長の答弁を。

市長 企業誘致は、地域の活性化、雇用の促進など、さまざまな面で必要な事業で、現在、取り組みを強化している。今回は是非でも成功させなければならぬ。今後、関係機関の指導をうけ、よりよい方向に向かうよう努力していきたい。

